

(青森県) 五所川原市広報

市政ニュース

(毎月 5. 15. 25日発行) 第128号 一部 2円
発行所 五所川原市役所 印刷所 陸奥印刷株式会社

五所川原の草創 ④

津軽考古学会
会長 秋元省三

神様のごりやくがあつたのだろうか、それからというものはぐんぐんと事業がとりはこび、延宝4年(今から288年前(足かけ12年目に、湊、福川、五所川原川端、大曲、中泉、長橋、新宮、砂場持、円満館、長渡浪、佐組、前田、鶴ヶ岡、大泊の15カ村)ができあがつたのです。

藩では、天和元年に下の切造(代官所は飯詰にあつた)から姥薮、永岡、市野坪、石岡、太刃打、神飯詰の6カ村を割き、新たに五所川原遺を設け、代官所を五所川原に置いた。貞享元年2月から津軽中の総検地が始まり、3カ年かかつて終了したが、その間に村落の改名または書き換えがおこなわれた。

めばしいものをひろつてみると、中師(若山と改める)、市野坪(狐鼻を一野坪と改め、享保12年分村して狐鼻が復活)、岩村(岩崎と改め、さらに享保12年下岩崎と改める)、川端(喰川と改める)、大曲(柏原と改める)、中泉(平井と改める)、砂場持(種井と改める)、円満館(田川と改める)、長渡浪(川元と改める)、佐組(赤堀と改める)、前田(高瀬と改める)、大泊(藻川と改める)といったぐあいです。

なお、明治9年に至り、福川は湊と合併し、五所川原は平井、喰川、柏原と合併している。

明日を築く

近代化農業

北部地区 ①

近頃、日本の農業は……というこ
とになれば、必然
的に構造改善が前
提となつてしまつ
た感があります。
それもその筈、
日本のあらゆる産業の中で
農業くらい他の生業にくら
べて技術的にも、経営の面
でも立ちおけているもの
はないからです。
戦後、農業協同組合法が

施行され、かなり経営の面
では、近代化する傾向に立
ち向つたかのようにはあつ
たが、それは個々の農家の
経営内容について、深く掘
り下げた結論を持たず、沢
山の未解決なものを残した
まま、集約しただけのもの
であつたため、表面では
『協同』という名のもとに
集まつて見ても、苦勞の割
りに、その成果が充分あが
らなかつたというのが実状

ではなからうか。

とくに、米作に

おいて、これだけ
因の保護政策がと
られていられるにもか
かわらずなおかつ
立ちおくれが目立
つていっているとい
うのは、忘れてい
るわけではないだ
うが、当然解決し
なければならぬ
ものが、未だ解決
されていないから
ではないだろうか
それには、こうい
う原因があるよう
です。

あらゆる産業が
科学の発展に伴い

これを大いに取り入れ機械
化し、大型化し、その経営
方法においても画期的な革
新が行われているにもか
かわらず、日本の農業は、機
械化するにも大型化するに
も、手のつけられない程
前時代的な姿であつたから
に他ならない、土壌を改良
したり、水利を便利にした
だけでは解決されない根本
的な、基礎的なものを改善
しない限り、農業は近代産
業の系列に加わることがで
きないということです。

基盤整備は 作業効率を高める

そこで、第一番に考えら
れたことは基盤の整備です
機械化するにも、協業化し
て作業の効率を高めるにも
その基盤となるべき水田の
区画が整備されない限り、
その実現は不可能といえま
す。

当市が、農業構造改善事
業の地域指定をうけたのは
昭和三十六年で、その実施
の選定をうけて区画整理事
業に着手したのが昨年です
実施面積二〇六ヘクタール
事業費六、六〇〇万円で、
区画も二〇アール〜三〇ア
ールと、今までは考えても
みなかつた大型であること

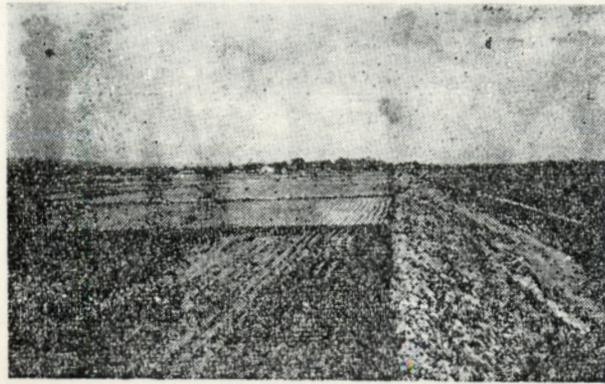
11月30日は
保険税 第3期
固定資産税 第3期
の納期です

と、作業期間が収穫を終つ
てから作付けまでという時
間的な制約もあつて、いろ
いろの問題もあつたが結果的
には全面積、目立つた減収
もなく刈り取りを終つたこ
とは喜ばしい。

しかしその過程において
また将来についても、これ
でよいとはもちろんいえな
い。この事業の成果を真に
決定するのは、この先のこ
とですが、おこなつた事業
そのものは一応成功したと
考えてよからうと思ひます

ハ写 真

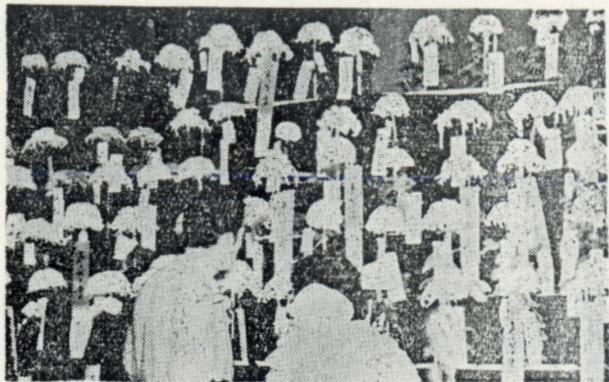
区画整理を終えた北部
地区のみごとな水田



(つづく)

市総合文化祭

第四回五所川原市総合文化祭は、十一月一日から市民文化会館、市中央公民館を会場におこなわれた、



いろとりどりに咲きほころぶ菊の花、丹精をこめて育てあげた盆栽、世紀の祭典東京オリンピックの記録写真など、参観者の目を楽しませていた。

また、三日には市民文化会館ホールに一ばいの人々を集めて、津軽民謡、コーラス、ピアノ、琴、バレエなどの発表会がおこなわれた。

＜写真＞
いろとりどりに咲いている菊花展

執務時間の変更

Ⅱ 市役所Ⅱ

十一月一日から市役所の執務時間が変わります。

- ◇平日：午前八時三十分～午後四時
- ◇土曜：午前八時三十分～午後十二時十五分

中間農業センサスの標語募集

農林統計協会では、来年二月一日に行なわれる一九六五年中間農業センサスの標語を募集しております。このセンサスに、農家一戸一戸のみなさんの協力がえられるような傑作をお寄せください。

△応募規定▽

- 応募資格：制限ありません
- 用紙：官制はがきで一枚一句（応募枚数は一人三枚まで）
- 送り先：東京都目黒区下目黒二一四六九
- 財団法人農林統計協会

住みよい郷土をつくる

郵便貯金奨励運動

郵政省では、十一月一日から十一月三十日まで、二兆円突破記念『住みよい郷土をつくる郵便貯金運動』を展開します。

申告所得税第2期分
法人税11月申告分
納税は**11月30日**まで
Ⅱ 税務署Ⅱ

切：昭和三十九年十一月二十日（同日付消印のもの有効）

発 表：審査は十一月三十日までに行ない、入選発表は十二月の『農林統計調査』『農林時報』『農林弘報』で行ないます。本人には別にご通知します。

いつでも申出できます

補充選挙人名簿の登録

公職選挙法の一部改正によつて、新しい有権者や、住所を移した方は、選挙のあるなしにかかわらず、いつでも補充選挙人名簿の登録の申出をすることができるようになりました。

補充選挙人名簿の登録の申出および申請は、本人にかぎりできるよりに改められましたから、第三者が申請できません。しかし、申出する方の事情をもつともくわしく知っている同居の親族、世帯を管理する方は、かわつて申請できますが、そのときは、申出について理由があることを証明しなければなりません。

その他、住民票のない方については、転出証明書、

私製はがきの年賀状

郵政省にはいろいろ工夫をこらした私製はがきを使用して年賀状を出すために、いろいろの手手をはらないですむ『特別意匠入り料金別納、後納』という便利で趣きのある制度があります。

昨年から年賀状用（十二月十五日から二十八日まで）に差し出すものに限るとして、料金別納、後納の表示は新年にちなんだ特別の図案を入れた形式にすることができました。

従来の別納、後納とは違って意匠も楽しめるので、私製はがきを利用される方は、この意匠入り料金別納後納の制度をご利用ください。

郵便貯金は、国民の生活を明るく豊かなものにするばかりでなく、積み重ねられた資金は、政府資金として、公共の利益を増進するために貸しだされ、社会を住みよくするために使われております。

本年度の郵便貯金目標額は全国で二七〇〇億円で十月十五日現在、すでに、一八四八億円の実績をあげ、目標の六八・四％を達成して好成绩をあげておりますが五所川原郵便局では、これからのポナナス、産米代金等の貯蓄は、ぜひみなさんのご利用を、とのぞんでおります。

